

「遊々の森」における協定の締結について

平成26年3月27日
兵庫森林管理署長

下記のとおり、兵庫森林管理署管内の遊々の森において、活動希望者との協定を予定しているので公表します。

記

1 「遊々の森」制度の概要

(1) 趣旨

国有林野においては、広く国民に開かれた管理経営の推進に資するとともに、森林をフィールドとしたボランティア活動に参加したい、直接森林とふれあいたいなど国民の皆様の様々なご要望に応じて参りました。さらに近年、企業の社会的責任(CSR)活動等新たな協定締結による国民参加の森林づくりが増加し、また、広範な区域について長期間の協定締結が希望されるなど国民のニーズも多様化・高度化しています。

そこで、それらのニーズに対応しつつ、広く国民に開かれた国有林野の整備を進めるために、手続きの透明性をより高めつつ、多様な森林整備や保全活動の要請に対応できるよう、協定締結による「国民参加の森林づくり」を推進しています。

(2) 遊々の森における自主的な森林整備活動

森林環境教育の推進を目的とした、森林教室、自然観察、体験林業等の体験活動を行うことができます。

2 協定希望相手方

団体名 特定非営利活動法人ネイチャーマジック

代表者 理事長 野澤俊索

所在地 神戸市東灘区御影3丁目2-11-79

3 協定を予定している森林の概要

(1) 所在地 西宮市 北山国有林260林班い1小班外(別添位置図参照)

(2) 面積 66.11ha

(3) 法令制限 土砂流出防備保安林、保健保安林、風致地区、鳥獣保護区、近郊緑地保全地区、景観計画の各種法令制限がかかっています。

(4) その他 なし

4 協定項目

(1) 協定期間 自平成26年4月28日 至平成29年3月31日

(2) 活動内容 森の中での自然体験活動を通じ、幼児ならびに小中学生の野外保育・野外教育活動を行うもので、森遊び、秘密基地づくり、木登り、灌木の整理など様々な活動を実施する。

(3) 別紙 協定案のとおりです。

5 公表期間

平成26年3月27日～平成26年4月27日

6 お問い合わせ先・ご意見の提出先

ご意見等がある場合は、公表期間内に以下までお問い合わせいただくか、書面によりご意見を提出して下さい。

兵庫森林管理署 担当 業務グループ 総括森林整備官

所在地 兵庫県宍粟市山崎町今宿100-1

電話 050-3160-6170